

平成 27 年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書

(平成 26 年度対象)



平成 27 年 8 月

高根沢町教育委員会

— 目 次 —

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別事項	
	(3) 教育委員会会議以外の活動報告	
	(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価	
3	点検・評価報告書	9
	～学校教育・教育環境の充実～	
	(1) 確かな学力の育成	
	(2) 豊かな心の育成	
	(3) 健康な体づくりの推進	
	(4) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実	
	(5) 安全・安心な学校づくり	
	(6) 地域に開かれた学校づくり	
	～生涯学習環境の充実～	
	(1) 青少年健全育成に向けた側面的支援	
	(2) 学びの場の提供と担い手への側面的支援	
	(3) 文化・芸術活動への支援	
	(4) 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援	
	(5) 計画的な社会教育施設の維持	
4	外部評価	20
5	参考資料	21
	・高根沢町教育福祉行政基本方針	
	・高根沢町教育福祉行政推進構想	
	・学校教育の基本理念	
	・社会教育基本政策	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表することとしております。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成26年度教育福祉行政推進構想に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議にかけられた議案等について、また、「点検・評価報告書」については、「平成26年度教育福祉行政推進構想」に掲げられた主要な事業の方針・内容、成果と課題を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評価を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成26年度は合計14回の会議を開催しました。

また、この会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び高根沢町教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定に基づき、次のとおり審議等を行いました。

期 日	会議の種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H26. 4. 23	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校評議員の委嘱について ●高根沢町いじめ防止対策基本方針について ●高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について ●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について □区域外就学協議、区域外就学許可及び指定学校変更許可について ○平成26年度高根沢町子ども会議について ○平成26年度教育委員会事務局人員配置について ○平成26年度「予算のあらまし」について ○平成26年度学習支援事業業務委託企画提案について
H26. 5. 21	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校評議員の委嘱について ●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ●高根沢町いじめ防止対策基本方針について ●地域経営計画の策定及び実績評価について □平成26年度就学援助の認定について □教育委員の学校訪問について
H26. 6. 18	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町スポーツ推進委員（追加）の委嘱について ●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について ●高根沢町教育委員会の点検・評価に関する実施要綱の制定並びに点検・評価委員の選任について ●高根沢町地域経営計画2016について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について □平成26年度就学援助の認定及び取消について □区域外就学許可及び区域外就学協議について □平成25年度高根沢町図書館の事業報告について

期 日	会議の種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H26. 6. 25	臨時会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について ●県教育委員の学校訪問・町教育委員との懇談会について ●教育委員会制度の改正について
H26. 7. 23	定例会	4	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町いじめ防止対策基本方針について ●平成 27 年度使用教科用図書採択について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について □区域外就学許可、区域外就学協議及び指定学校変更許可について □平成 26 年度就学援助の認定及び認定月の誤りについて ○平成 26 年度夏休み！たんたん探検隊事業について
H26. 8. 20	定例会	3	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町いじめ防止対策基本方針について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について □平成 26 年度就学援助の認定及び認定取消について □区域外就学許可及び協議について □平成 26 年度学校情報セキュリティ監査について □高根沢町教育委員会点検・評価について □高根沢町就学指導委員会運営要綱の一部改正について ○栃木県学習支援事業「学びの教室」モデル事業の実施について
H26. 9. 24	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●教育上特別な取り扱いを要する児童生徒への教育措置について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について □区域外就学許可について □平成 26 年度就学援助の認定及び認定替えについて □全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査における本町の結果について □教育委員会制度の改正について ○高根沢町子ども会議について ○たんたん探検隊について ○高根沢町教育委員会視察研修について ○とちぎ教育振興大会の出欠について

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H26. 10. 15	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町教育支援委員会への諮問について □区域外就学許可及び協議について □平成 26 年度就学援助の認定及び認定取消について □高根沢町立小・中学校指定校変更及び区域外就学許可基準に関する要綱の一部改正について
H26. 11. 26	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について ●教育上特別な取り扱いを要する児童生徒への教育措置について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について ●平成 27 年度使用教科用図書採択に関する手続きについて □指定学校変更許可及び区域外就学許可、区域外就学協議について □平成 27 年度予算案について ○高根沢町子ども・子育て支援事業計画書（案）について
H26. 12. 17	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町小中学校管理規則の一部改正について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について ●教育上特別な取り扱いを要する児童生徒への教育措置について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □学校における食育について □小規模特認校制度の児童募集について ○第 42 回元気あっぶハーフマラソン大会兼長距離走大会について
H27. 1. 21	定例会	3	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の進め方について ●幼保小連携の進め方について ●高根沢町教育支援委員会への諮問について □基金創設について □平成 26 年度就学援助の認定及び認定替えについて □区域外就学許可及び区域外就学協議について □小規模特認校就学許可について
H27. 2. 18	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町小中一貫教育実施計画について ●高根沢町学校施設の開放に関する規則の一部改正について ●教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について ●町長の権限に属する事務の補助執行に関する協議書について

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
			<input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学許可について <input type="checkbox"/> 学校教育法施行令第9条第1項に係る区域外就学届について <input type="checkbox"/> 中央小学校支援地域本部設置について <input type="checkbox"/> 高根沢町立中学校国際交流事業について
H27. 3. 7	臨時会	5	●教職員人事の内申について
H27. 3. 20	定例会	3	●幼保小連携事業計画について ●総合教育会議の運用案について ●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則等の整理に関する規則の制定について ●高根沢町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則の制定について ●高根沢町教育委員会教育長の職務代理者に関する規則の制定について ●高根沢町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について ●高根沢町教育委員会事務局職員の職の設置に関する規則の一部改正について ●高根沢町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について ●高根沢町教育支援委員会規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学協議について <input type="checkbox"/> 平成 26 年度高根沢町教育支援委員会審議対象児童の就学先等について <input type="checkbox"/> 平成 26 年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度就学援助の認定について（継続申請分） <input type="checkbox"/> 高根沢町教育支援委員会運営要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町立小学校小規模特認校制度に関する要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町立小中学校指定校変更及び区域外就学許可基準に関する要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成 27 年度教育委員会事務局当初予算について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

高根沢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成26年度において教育委員会にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
①町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	13
②教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	10
③教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	2
⑥県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	8
⑪教育委員会所管の附属機関への諮問を決定すること。	12
⑫職員の懲戒に関すること。	
⑬県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑭通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑮教科用図書採択を行うこと。	2
⑯教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑰指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	
報告事項	40
その他	13
合 計	101

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

高根沢町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

※教育長を除く

期 日	内 容	場 所	出席委員
H26. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター	佐藤委員長他 3 名
H26. 4. 9	中学校入学式	町内中学校	佐藤委員長他 3 名
H26. 4.10	小学校入学式	町内小学校	佐藤委員長他 3 名
H26. 5.14	塩谷南那須地区教育委員会連合会 定例会	さくら市喜連川	佐藤委員長
H26. 5.16	関東甲信越市町村教育委員会連合 会総会・研修会（長野大会）	長野県長野市	佐藤委員長他 3 名
H26. 6.18	学校訪問	中央小学校	佐藤委員長他 2 名
H26. 7. 8	栃木県教育委員との意見交換会	阿久津小学校	野中委員他 2 名
H26. 9.24	小山文化スポーツ振興基金表彰選 考委員会	改善センター	岩松委員長他 3 名
H26. 9.24	教育委員会閉会後の協議 （議題：町民体育祭について）	改善センター	岩松委員長他 3 名
H26.10.15	教育委員会先進地視察研修 （幼・保・小連携事業）	埼玉県入間市	岩松委員長他 3 名
H26.12.17	学校訪問	阿久津中学校	岩松委員長他 3 名
H26.12.17	教育委員会閉会後の協議 （議題：土曜授業について）	改善センター	岩松委員長他 3 名
H27. 1.21	学校訪問	東小学校	岩松委員長他 1 名
H27. 2. 4	中学校立志式	阿中・北中	岩松委員長他 3 名
H27. 3. 7	中学校卒業式	町内中学校	岩松委員長他 3 名
H27. 3.20	小学校卒業式	町内小学校	岩松委員長他 3 名
H27. 3.31	教職員退職辞令交付式	改善センター	岩松委員長他 3 名

(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価

教育委員会会議の開催及び審議内容、会議以外の活動状況について、目標（評価指標）に対する点検・評価。

項目	目標（評価指標）	外部評価	
		評価	成果（○）と課題（▲）
1 定例教育委員会	<p>定例教育委員会開催の告知をしている。</p> <p>-----</p> <p>会議では適切な意見交換が行われている。</p> <p>-----</p> <p>定例教育委員会には多数の教育委員が出席している。</p> <p>-----</p> <p>定例教育委員会の会議録が整理されている。</p>	A	<p>○小中一貫教育・いじめ防止対策など、現在の課題について活発な意見交換がなされている。</p> <p>▲教育委員による学校訪問は、学校の課題を把握する必要があるため、全員出席できるように調整するよう努力されたい。</p>
2 教育委員が出席する行事	<p>教育委員が出席する行事は、委員間で協議し、共通理解をしている。</p>	A	<p>○多くの行事に参加している。</p>
3 教育委員研修	<p>教育委員の研修は、栃木県、塩谷南那須地区と連携して実施している。</p> <p>-----</p> <p>研修に教育委員が積極的に参加している。</p>	A	<p>○多くの研修に参加し、また様々な課題について協議がなされている。</p> <p>▲新教育委員会制度について、改めて研修を実施することが必要である。</p>

【評価方法（評定）】

- A 目標を上回り優れている。
- B 目標上にあり満足であるが改善すべき点がある。
- C 目標を下回り改善を要する。

3 点検・評価報告書

■学校教育目標 【確かな学力の育成】

No.	1	事業名	小中一貫教育（確かな学力の向上）	担当課	こどもみらい課
事業方針	義務教育9年間を見通し「自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒」の育成を図ります。ねらいを、①確かな学力の向上、②豊かな心や社会性の育成、③健やかな体の育成の3点とし、児童生徒の「生きる力」を一層育むことをねらいとします。				
事業内容	学習内容定着度調査やアンケートから、児童生徒の苦手な領域が明らかになった。国語では、小学生では読む力を高めること、中学生では話す・聞く力を高めることが課題となっている。算数では、小学生では大きさや割合等の内容、中学生では関数や方程式などの内容が課題となっている。 このことから、従来の指導計画から時間数を1～3時間程度増やして、基礎・基本を理解させながら、苦手な領域に対する指導をより丁寧に指導しています。				
成果と課題	平成24年3月に策定した「高根沢町小中一貫教育基本計画」に沿って3年間実施してきた。そして平成27年3月に策定したⅡ期計画となる「高根沢町小中一貫教育実施計画」を基に、これまで実施してきた取組をさらに充実した内容で実践していきます。 さらに、「系統性、連続性を意識した授業の充実」、「英語教育の充実」、「望ましい人間関係づくりのための取組の充実」、「健康教育の充実」、「キャリア・特別支援教育の充実」この5つを重点内容として取り組んでいきます。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	調査結果から課題を見出し、学力向上の対策をとるなど、小中一貫教育の充実が図られ、素晴らしい取組みである。		
	A	その他意見	全国調査・栃木県調査など、児童生徒への過度な負担を強いることのないような配慮が必要である。		

No.	2	事業名	A L T 事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	小学校・中学校にA L T（外国語指導助手）を配置し、英語教育・国際理解教育の充実を図ります。				
事業内容	小学校6校には、直接雇用のA L T（フィジー）2名を配置し、各学校を毎日巡回して外国語活動の授業を実施（1名3校を担当）しました。 中学校2校には、民間派遣業者のA L T 3名を常時配置。（阿中2名、北中1名）教員の助手として、英語力やコミュニケーション能力を高めるため、外国語活動を楽しみながら授業を行いました。 〔事業費：22,104,000円（報酬・業務委託料）〕				
成果と課題	小学校においては、外国語活動として、外国人の言葉を聞いて楽しみながら英語や文化に触れることでコミュニケーション能力が高められました。 中学校においては、ネイティブの英語を聞くことでリスニング能力が高まり、さらに国際理解に繋がる英語の授業が実施できました。 なお、これまでの小学校における外国語活動の成果をみるため、平成27年度から、中学校1・2年生を対象に英語力調査を実施する予定です。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	児童が楽しみながら学習を行っていることから、有効な取り組みである。		
	B	その他意見	他市町のA L Tの活用状況について調査・研究し、さらなる英語教育の充実を図ることが必要である。		

■学校教育目標 【豊かな心の育成】

No.	1	事業名	マイチャレンジ推進事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	小中学生が将来の自分が就く職業について考える機会を与える「キャリア教育」の充実を図ることを目的としています。				
事業内容	対象は町内2校の中学2年生であり、町内の企業・店舗等の職場で短期間の職場体験を実施しました。 そして職場体験の振り返り活動を実施することで、将来の職業についての意識を高めることができました。 〔事業費：127,000円（賠償保険料・振り返り活動講師謝金）〕				
成果と課題	生徒には、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められていることから、将来像を考えさせ、職業観を養うための「キャリア教育」を継続して実施することが必要です。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	学校では学べないため、生徒にとって貴重な体験であり、費用対効果もあり重要な取り組みである。		
	A	その他意見	受入れ事業所に対し理解を得ることや、実施後の状況から今後の対策について検討してほしい。		

No.	2	事業名	夢の教室開催事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	夢を持つことの大切さ、仲間と協力することに大切さを育むための授業を実施することを目的としています。				
事業内容	対象は町内小学校5年生の全てのクラスであり、スポーツ界のトップアスリートを講師に招いて、授業を実施しました。 トップアスリートが「夢先生」として、自分の体験をもとに、講義と実技を通じて、子ども達に夢を持ってチャレンジすることを伝えてもらいました。 【元サッカーJリーグ福永 泰選手他3名】 〔事業費：103万8,160円（業務委託料）〕				
成果と課題	スポーツ界のトップアスリートによる授業で、仲間を思いやる気持ちと夢や目標を持ってあきらめないことの大切さを実感し、豊かな心を育成することができました。 今後も児童の情操教育の推進のためにも継続した事業を実施します。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	この年代が夢を持つ素晴らしさについて体験できることは非常に素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	今後の事業展開について検討してほしい。		

■学校教育目標 【健康な体力づくりの推進】

No.	1	事業名	学校給食町内産利用拡大事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	学校給食の食材に、地元の生産者が作った米や野菜などを取り入れることで、地元産食材は、素晴らしい財産であることを児童生徒に理解させることを目的としています。				
事業内容	給食メニューに地場農産物の活用を促進しました。 「給食だより」に、献立表と町内農産物の表示と生産者を紹介しました。 各学校の全てのクラスに対し、栄養教諭が「食指導」を実施しました。 毎日の給食メニューを町ホームページに掲載しました。 〔事業費：1億3,096万173円（給食材料費）〕				
成果と課題	499,109食の給食を提供しました。 学校給食の食材において、平成26年度の町内産利用率は、58.2%と上昇しています。 (H25：56.2%) アンケートにおいて、「学校給食が好き」の設問に対し、平成25年度と比較して1.7%上昇し、また「給食の残渣量も」0.1%減少するなど、学校給食の取組が成果を上げています。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	地元農産物を多く利用し、生産者が見えるなど、健康づくりにとっても重要な取組みである。		
	A	その他意見	特になし		

No.	2	事業名	食育推進事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	高根沢町食育、地産地消推進行動計画に基づき、食育事業の充実させることを目的としています。				
事業内容	10月20日から11月28日にかけて、全ての学校で、食材の生産者・提供者を招いていっしょに給食を食べる「生産者と児童生徒のふれあい給食」を実施しました。 小学5・6年生、中学1年生を対象に「お弁当の日」を設定し、11月10日（月）に実施した。11月2日（日）には、お弁当づくりのメニューについて、調理師専門学校から講師を招いて親子料理教室を開催しました。 〔事業費：7万7,484円（委員報酬、消耗品）〕				
成果と課題	ふれあい給食では、「いつもいっぱいお米を作ってくれてありがとう」と児童から感謝の気持ちがあり、また、お弁当の日では、児童からは「家の人と一緒に作ったお弁当をみんなで食べることがとても楽しかった」との声があり、効果的な取組みでした。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	生産者と触れ合うことや、親と一緒に弁当を作るなど、感謝の気持ちを持たせることは、素晴らしい取組みである。		
	A	その他意見	中学生に対する食指導を充実して欲しい。		

■学校教育目標 【特別支援教育の推進と不登校対策の充実】

No.	1	事業名	チームティーチング事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童生徒一人ひとりを生かす学習指導を実施して基礎学力を向上させ、また、配慮を要する児童生徒等に対する特別支援教育を充実させることを目的としています。				
事業内容	<p>「配慮を要する児童生徒支援」「特別支援学級補助」「個別の支援教室」「免外解消・指導法工夫」の職務に応じた非常勤講師等を町内小中学校へ23名配置しました。 (阿小：4名、中央小：2名、東小：1名、上高小：1名、北小：4名、西小：5名、阿中：4名、北中：2名) [事業費：賃金 4,167万8,575円]</p>				
成果と課題	<p>配慮を要する児童生徒が在籍するクラスに非常勤講師・助手が配置され、クラス担任と話し合いながら児童生徒に対応することで、スムーズな授業等が実施できました。 また、小学校での個別の支援教室の実施により、苦手科目等を個別指導することで、基礎学力の向上につながりました。 なお、年々増加傾向にある配慮を要する児童生徒への対応に学校が苦慮していることから、さらなる検討が必要です。</p>				
外部評価	評定	特に良好であった内容	いち早く非常勤講師の配置を取り入れ、個別の支援教室など手厚い指導ができており、重要な取り組みである。		
	A	その他意見	年々増加する配慮を要する児童生徒の実情に応じた非常勤講師の拡充が必要である。		

No.	2	事業名	ひよこの家運営事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	家庭的な落ち着いた場所で不登校及び不登校傾向の児童生徒の特性に応じ、表面的な学校復帰を目的とせず、適切な個別指導を行い、自立性や社会性豊かな人間性を育むための援助をすることを目的としています。				
事業内容	<p>毎日常勤スタッフ3名と臨時スタッフ1名の4名体制で児童生徒に対応しました。 民家を借用し、児童生徒が安心して心を休め抱えている悩み相談に対する支援を行い、また、自主学習に対する援助を行いました。 (通級者総数18名、うち小学生1名、中学生17名。町外者2名) [事業費：1,045万8,106円〔報酬(スタッフ報酬)、施設維持管理費(光熱水費他)]]</p>				
成果と課題	<p>毎日の活動は、保護者やスタッフと相談しながら、児童生徒が自分で決めています。 仲間づくりや団体意識を自覚するため、毎月1回の体験活動・学習を実施しました。 学習は、スタッフと相談しながら児童生徒が自分自身で計画を立て、また学校と連携して教科学習の支援を行いました。 定期的な保護者会を開催して、保護者の不安や心配事等の相談を実施しました。</p>				
外部評価	評定	特に良好であった内容	開設から10年以上経過し、良い環境と対応が多方面からの評価も高く、素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	継続するため、今後のスタッフ確保について検討して欲しい。		

■学校教育目標 【安全・安心な学校づくり】

No.	1	事業名	窓ガラス飛散防止対策事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	突風・竜巻などの自然災害から児童生徒を守るため、学校の窓ガラスに飛散防止対策工事を実施し、安全対策を図ることを目的としています。				
事業内容	各小中学校の窓ガラスを強化ガラスに入れ替えることや飛散防止フィルムを張るなど安全対策を実施するため、全学校の窓ガラスの規格や数量を調査し、今後実施する工事の設計を業者に委託しました。 なお、東小学校は校舎の老朽化から改築をする予定があるため、飛散防止フィルムを張る工事を実施しました。 〔事業費：1,174万6,080円（設計委託・工事請負費）〕				
成果と課題	いつ発生するか分からない自然災害に備え、児童生徒を守るため未然防止対策を図るための準備を整えました。 今後は、町の財政状況を勘案して、計画的な工事を順次実施します。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	不慮の事故に対し未然に防ぐための対応であり、素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	特になし。		

No.	2	事業名	上高根沢小学校校舎改修事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	昭和57年に建設された校舎は、雨漏りや外壁の傷みが多いことから、改修工事を実施することを目的としています。				
事業内容	上高小の校舎の屋上防水工事、外壁のひび割れを補修し、そして塗装するなどの改修工事を実施しました。 また、トイレを改修し児童にとって快適な環境を整えました。 〔事業費：監理業務委託・工事請負費 1億1,726万6,400円 〕				
成果と課題	屋上及び外壁、さらにトイレ改修工事を実施したことで、約15年以上外壁の耐久性が保たれ、児童にとって良好な教育環境を確保することができました。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	計画に基づいて確実に実施できている。		
	A	その他意見	特になし		

■学校教育目標 【地域に開かれた学校づくり】

No.	1	事業名	学校評価実施事業	担当課	こどもみらい課
事業方針	子どもたちがより良い学校教育が受けられるよう、第三者から学校教育活動について意見を求め、その成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すことを目的としています。				
事業内容	各学校が、学校教育目標に対する成果としての「自己評価」と、児童、保護者からのアンケートに基づき、地域住民等による「学校関係者評価」を各学校が実施しました。学校評議員や保護者による学校関係者委員会を開催して、様々な意見を聴取して、課題に対して改善に活かすよう努めました。				
成果と課題	学校関係者評価の取組を通じて、教職員や保護者、地域住民等が学校運営について活発な意見を交換し、学校の現状や取組を知り、課題意識を共有することにより、相互理解を深めることが重要です。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	地域人材を活用して意見を取り入れるなど、有効な取り組みである。		
	B	その他意見	評価を受けるための情報発信について十分検討して欲しい。		

No.	2	事業名	小規模特認校制度の充実	担当課	こどもみらい課
事業方針	児童数が少ない小規模校である上高根沢小学校において、小規模特認校制度を活用して、児童数を確保するとともに、特色ある学校活動を実施することを目的としています。				
事業内容	小規模特認校制度では、他の学校の通学区域に関わらず就学を認め、少人数指導による基礎学力向上や、外国語活動が他校より授業時間が多いことなど、特色ある学校活動を実施しました。 平成25年11月から募集を開始し、学校見学会・説明会を実施して、平成26年度には6名の児童が入学しました。 (平成26年度において、全校児童数83名に対し31名が小規模特認校による入学者)				
成果と課題	小規模学校ならではの取り組みについて、保護者や「上高根沢小学校地域学校協議会」等地域住民からの意見を聴きながら“地域の力”を活かした学校経営を継続して実施していきます。 なお、学区外から通学する児童に対するバス・タクシー等の送迎のあり方について意見があったことから、見直すこととしています。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	特色ある活動に対して魅力を感じる方が多いことから入学者が増加しているなど、有効な取り組みである。		
	A	その他意見	この制度の目的を継続して実施して欲しい。		

■社会教育目標 【青少年健全育成に向けた側面的支援】

No.	1	事業名	青少年対象体験活動支援事業	担当課	生涯学習課
事業方針	人間性豊かな青少年を育成するため、自然体験や物づくり体験などを実施し、子供たちが体験をとおして様々な学習への興味を持つ心を育む。				
事業内容	夏休みの期間を利用し、町内で生涯学習に取り組んでいる方々と、児童・生徒が交流する機会として、「たんたん探検隊」を実施。(延べ参加者数：1,640人) 農作業をとおして親子のふれあいの場を創出するため、「親子どろんこ道場」を3回実施。(参加者数：16家族 62名) 身近に手に入る材料を使って、親子で科学を体験する「土屋はかせ塾」を6回実施。(延べ参加者数：178人) 決算：956,321円(講師謝金 ほか)				
成果と課題	各種体験・学習事業を実施することにより、親子との交流や地域との世代間交流、また、学習機会の充実などが図ることができ、青少年の健全育成につながった。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	青少年期に様々な体験活動を経験できることは、青少年の健全育成にとって大変有意義である。		
	A	その他意見	今後も事業の継続をして欲しい。		

No.	2	事業名	高根沢町子ども会議	担当課	生涯学習課
事業方針	子どもに対する大人や社会全体の人権意識や、子ども自身の人権意識を高めることを目的に、子どもが自分の考えや意見、気持ちを自由に表現できる場を提供するため実施する。				
事業内容	会議名：子ども会議 日 時：平成26年8月25日 テーマ：「みんなが笑顔でいるために ～こんな大人であってほしい～」 内 容：テーマについて各学校での意見を集約し、こども委員と大人代表で意見を伝える 参加者：68名(子ども委員20名、大人代表10名、主催者関係者10名、参観者28名)				
成果と課題	子ども自身が、自分の意見や気持ちを表現することで、子どもたち自身の人権意識が向上した。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	青少年のコミュニケーション能力を高める事業として、大変すばらしい取り組みである。		
	A	その他意見	事業の継続を要望する。		

■社会教育目標 【学びの場の提供と担い手への側面的支援】

No.	1	事業名	体験・交流活動事業	担当課	生涯学習課
事業方針	より良く健康で明るい生活を送るため、各年齢層に応じた講座や現代社会における課題に対応した学習の場を提供する。				
事業内容	<p>工作や軽運動をとおした高齢者の「いきいき教室」を3班に分け、各班9回実施。 (延べ参加者数：530人) 新年度、小学校に入学する親を対象に「子育てに関する気づき」や「親の交流」を目的として、「親学習プログラム」を就学時健康診断と合わせて実施。 (参加者数) 阿小結社：98名、中央小結社：23名、東小結社：13名 上高小結社：15名、北小結社：29名、西小結社：73名 決算：464,818円 (講師謝金 ほか)</p>				
成果と課題	各年齢層に応じた様々な学習機会の場を設けることにより、生涯学習や家庭教育の推進が図れた。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	各年齢層に応じた事業内容を組み立てたり、参加者に配慮して開催場所を分けるなどの取り組みがされている。		
	A	その他意見	「いきいき教室」などは、参加者による自主運営になるよう期待したい。		

No.	2	事業名	若者サポート事業	担当課	生涯学習課
事業方針	青少年を取り巻く現状と課題など、現代社会における若者のさまざまな問題に取り組むため、関係団体の資質の向上を図る。				
事業内容	<p>若者支援の課題解決を学習する機会として、「こころの探検講演会」を実施。 実施日：平成27年3月14日 テーマ：「子どもの『生きる力』を育むために」 講師：NPO法人だいじょうぶ 理事長 畠山由美 先生 参加者：42名 決算：39,840円 (講師謝金 ほか)</p>				
成果と課題	講演会をとおして、若者の諸問題について取り組んでいる「こころの探検実行委員会」や参加者などのブラッシュアップが図れた。				
外部評価	評定	特に良好であった内容	関係団体などが抱える現代の社会問題に対し、積極的に取り組んでいる。		
	A	その他意見	事業の継続を要望する。		

■社会教育目標 【文化・芸術活動への支援】

No.	1	事業名	歴史・文化活動支援事業	担当課	生涯学習課
事業方針	歴史や文化に触れる体験・学習機会や発表機会の場を提供し、歴史・文化・芸術活動への意識の高揚を図る。				
事業内容	町民の芸術活動の発表の場として、「町文化祭」を2日間開催。 (開催日：平成26年11月1日・2日) 町内の歴史的文化遺産に触れる学習機会や体験活動として、「ふるさと探訪 石仏巡り」(参加者数：20名)、「御料牧場見学会」(参加者数：54名)、「しめ飾り作り」(参加者数：42名)などを実施。 決算：1,299,869円(講師謝金 ほか)				
成果と課題	日頃、芸術活動をしている方々の発表機会の場を設けることで、芸術活動の更なる意欲の向上につながった。 また、様々な講座や体験学習をとおして、歴史や文化への意識の高揚が図れた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	様々な学習機会や発表機会の提供に努め、町民の活力の向上と芸術文化の発展に繋がっている。		
	B	その他意見	「町文化祭」など、集客などに努めて欲しい。		

No.	2	事業名	町民ホール事業	担当課	生涯学習課
事業方針	人と人とのつながりを深め、心豊かな社会を形成するために、町民ホールにおいて多様な文化・芸術の公演を実施する。				
事業内容	「井上あずみ&ゆーゆー ファミリーコンサート」 実施日：平成26年7月6日 入場者数：約400名 「菅野祐悟・佐藤和男共演 オーケストラコンサート」 実施日：平成26年11月29日 入場者数：814名 「春風亭昇太 落語独演会」 実施日：平成27年3月11日 入場者数：563名 決算：5,668,947円(講演委託 ほか)				
成果と課題	町内出身の音楽家や一流の出演者による多様な催し物を実施することにより、町民の文化・芸術の高揚や地域の活性化が図れた。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	町内出身の芸術家によるコンサートを実施するなど、素晴らしい取り組みである。		
	A	その他意見	町内小中学生が活動している金管や吹奏楽などへの支援にも取り組んで欲しい。		

■社会教育目標 【生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援】

No.	1	事業名	スポレクイベント開催事業	担当課	生涯学習課
事業方針	町民が気軽に参加しやすく、みんなで楽しめるスポレクイベントを実施し、地域の交流や体力づくりの向上を図る。				
事業内容	事業名：町民体育祭 実施日：平成26年10月12日 参加数：28公民館 約1,200名 競技内容：マリ入れ、大脱走、グラウンドゲートボール、みんなでジャブ、ダブルス（障害走）、親子ドリームくじ 球技大会：ソフトボール大会、女性ソフトバレーボール大会 決算：548,177円（開催に係る経費）				
成果と課題	28公民館の参加により、地域の親睦交流が図られ、また、町民一人一人の体力づくりへの意識の高揚が図れた。 また、平成27年度からの町民体育祭のあり方について、競技種目の見直しや新種目の創設などを検討した。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	スポレクイベントして、誰もが参加しやすい競技内容になるよう取り組んでいる。		
	B	その他意見	地域の活力づくりのためにも、全ての公民館が参加できるような取組をして欲しい。		

No.	2	事業名	元気あっぷマラソン大会事業	担当課	生涯学習課
事業方針	長距離走大会を実施することにより、参加者の健康増進と体力向上を図る。				
事業内容	事業名：第42回元気あっぷハーフマラソン大会兼長距離走大会 実施日：平成27年1月11日 参加者：2,287名 種目内容：親子2km（1～3年生）、2km（4～6年生、中学生女子）、5km（中学生男子、29歳以下、30歳以上、50歳以上、一般女子）、10km（一般男女）、ハーフマラソン（男女） 決算：2,187,091円（開催交付金 ほか）				
成果と課題	参加者の健康保持と体力増進が図られるとともに、相互の親睦が深められた。 また、平成26年度には、新たなハーフマラソンコースの公認を日本陸連から取得するなど、全国的な大会として町の振興発展に寄与した。				
外部評価	評価	特に良好であった内容	青山学院大学や東海大学などの参加により、大会のレベルや知名度のアップに繋がっている。		
	A	その他意見	沿道などでの応援があると参加選手の励みになるので、更なる大会のPRに努めて欲しい。		

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏 名	役 職
菅 谷 薫	元教育委員会委員長
小 嶋 千佐子	元社会教育委員

(2) 聴取日等

平成27年 7月30日(木) 場所：改善センター中会議室

(3) 評価のまとめ

◇教育委員会の活動状況等について 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①小中一貫教育・いじめ防止対策など、対応すべき課題について活発な意見交換がなされている。	
イ その他意見 ①学校の課題を把握するため、学校訪問の積極的な委員の参加。	<対策> 委員全員が出席できるよう調整を図る。
◇点検・評価報告書 学校教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①小中一貫教育(確かな学力の向上) ②学校給食町内産利用拡大事業 ③窓ガラス飛散防止対策事業	
イ その他意見 ①他市町のALT活用状況についての調査研究	<対策> 活用内容について比較検討し、充実を図りたい。
社会教育 【評価判定： A】 [報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価]	
ア 特に良好であった内容 ①青少年対象体験活動支援事業 ②元気あっぷマラソン大会事業 ③町民ホール及び改善センタートイレ改修事業	
イ その他意見 ①スポレクイベント開催事業	<対策> 全ての公民館ができるような取組が必要。

[評価判定] **A**：特に良好、**B**：概ね良好、**C**：改善を要する

I 高根沢町教育福祉行政基本方針

変動する社会情勢の中で、教育に対する時代の要請や町民の期待が増大し、多様化するとともに教育の果たす役割がますます重要視されている現在、生涯教育の観点から、学校・社会を通じて、総合的に教育諸条件を整備し、教育の機会均等を図るとともに、心の豊かさと創造性に富む人づくりを、より積極的に推進することが課題となっている。

本町においては、これらの課題を踏まえ、栃木県教育行政基本方針、塩谷地区教育推進構想の示す方針をもとに、人間尊重の精神を基盤として、教育福祉行政を総合的に推進する。

推進にあたっては、教育委員会をはじめ、文部科学省・県教育委員会・各種団体等の関係教育機関と連携を図るとともに、町民のニーズを取り入れながら諸施策の実現に努める。

II 高根沢町教育福祉行政推進構想

人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践力に富む町民の育成をめざす

- ◎ 町民が自ら学び、その学んだことを活かすことのできる人づくりの推進
- ◎ 心豊かでたくましく、創造性に富む児童生徒を育成する活力と創意ある学校づくりの推進
- ◎ 健やかで豊かな心身をつくるスポーツ活動の推進

～学校教育・教育環境の充実～

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健康な体づくりの推進
- 特別支援教育・不登校対策の充実
- 安全・安心な学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり



～生涯学習環境の充実～

- 青少年健全育成に向けた側面的支援
- 学びの場の提供と担い手への側面的支援
- 文化・芸術活動への支援
- 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援
- 計画的な社会教育施設の維持

～子育て支援策の充実～

- 地域における子育て支援サービスの充実
- 援護を必要とする子育て家庭への支援
- 子育て家庭への経済的支援

V 学 校 教 育

学校教育の基本理念

高根沢町を愛する子どもを育てます

1 学校教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にとり、生涯教育の基礎基本を培う観点に立ち、21世紀を担う児童生徒の育成を目指して、人間尊重の教育を基盤とし、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましく、創造性・実践力に富む児童生徒の育成を推進する。

2 学校教育の目標 ～「生きる力」をはぐくむ教育の推進～

○確かな学力の育成

- ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実
- イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ウ 総合的な学習の時間の充実
- エ 情報教育の推進
- オ 英語教育の充実（教育課程特例校制度）
- カ 小学校第5・6学年での教科担任制の実施

○豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 読書活動の推進
- ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施
- エ 地域との連携による体験活動の充実
- オ キャリア教育の推進
- カ 児童・生徒指導の充実
- キ 人権教育の推進

○健康な体づくりの推進

- ア 教科体育の充実
- イ 保健教育の充実
- ウ 食育の充実（食に関する指導）
- エ 体力の向上

○特別支援教育の推進と不登校対策の充実

- ア 小中連携による特別支援教育の充実
- イ 特別支援教育体制の整備
- ウ SCによる教育相談の充実
- エ SSW・SCによる教育相談の充実
- オ フリースペース「ひよこの家」の運営

○安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設の計画的整備
- イ 学校安全体制の整備
- ウ 交通安全教育の推進

○地域に開かれた学校づくり

- ア 学校評価の充実
- イ 開かれた学校づくりの推進
- ウ 小規模特認校制度の充実



▲小学校1年生から実施している
外国語活動の様子



▲小学校に設置している
「個別の支援教室」

高根沢町の小中一貫教育

- (1) 小中一貫教育で目指す児童生徒像
自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒
- (2) 小中一貫教育のねらい
 - ①確かな学力の向上
 - ・「小中一貫教育指導計画」による系統的な学習指導の充実
 - ・英語教育の充実
 - ・小学校第5・6学年での教科担任制の実施
 - ②豊かな心や社会性の育成
 - ・道徳教育の充実
 - ・望ましい人間関係づくりのための活動の実施
 - ・地域との連携による体験活動の充実
 - ③健やかな体の育成
 - ・教科体育の充実
 - ・保健教育の充実
 - ・食育の推進

3 努力点と具体化の視点

重点	努力点	具体化の視点
確 か な 学 力 の 育 成	ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育指導計画」の作成(国語・保健体育・総合)及び実施(算数・数学) ○各種学力調査の分析と学習指導への活用 ○チームティーチングや少人数・習熟度別指導による指導の工夫改善 ○児童生徒の学習意欲を喚起する教材・教具の工夫 ○学校や地域、児童の特色を生かした学習指導の工夫 ○発展的内容や学習の定着を図る工夫と学習時間の確保
	イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践 ○家庭学習の手引きの活用
	ウ 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「地域」に焦点を当てた学習課題の設定と実施 ○地域・学校・児童生徒の実態に応じた活動計画の作成 ○意欲的に「探究」するための活動の実践 ○体験活動の積極的な実施
	エ 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用 ○情報モラル等に関する指導の充実 ○情報教育機器の整備
	オ 英語教育の充実 (教育課程特例校制度)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育による系統的・継続的な英語教育の実施 ○小学校外国語活動の実施(低 10、中 20、高 35 時間の実施) ○A L Tの活用によるコミュニケーション能力の育成 ○中学校へのA L T配置による外国語科授業の充実
	カ 小学校第5・6学年での教科担任制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○教科担任制を取り入れた専門的な教科指導の実施

重点	努力点	具体化の視点
豊 か な 心 の 育 成	ア 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○指導の重点を明らかにした小中一貫教育指導計画の作成 ○教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ○「道徳の時間」における指導の充実 ○道徳教育に関する校内研修の充実
	イ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推進（毎日10分以上の読書）の実践 ○学校図書館の充実
	ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校間、小中学校間での交流活動の実施 ○中学校第1学年での学級づくりの充実 ○Q-Uによる児童生徒理解と適切な支援
	エ 地域との連携による体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した体験活動の実施 ○地域の行事への積極的な参加
	オ キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫キャリア教育全体計画の実践 ○職場体験（中学生マイチャレンジ事業）の充実 ○「ゆめの教室」事業の実施（小学校5年生） ○一人一人の勤労観、職業観を育むための体験活動
	カ 児童・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中の連携による児童・生徒指導の推進 ○学業指導の充実と児童生徒との信頼関係の確立 ○いじめ・不登校への適切な対応（未然防止・早期対応） ○教育相談体制の充実（SC・SSWの活用） ○要保護児童対策地域協議会の充実 ○幼保小連携の推進
キ 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ推進運動の継続実施 ○人権教育実践上の課題の明確化と指導体制の充実 ○現職教育など教職員の研修・研究体制の改善・充実 	

重点	努力点	具体化の視点
健康な体づくりの推進	ア 教科体育の充実	○健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成 ○新体力テストの結果の分析と体育での取り組み強化 ○運動量を確保した授業展開の工夫
	イ 保健教育の充実	○「小中一貫教育学校保健計画」の作成
	ウ 食育の充実 (食に関する指導)	○小中一貫「食育指導全体計画」の作成 ○学校給食指導及び「お弁当の日」実施による食指導の充実 ○学校給食における地産地食の推進
	エ 体力の向上	○生活リズムの形成 ○生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成 ○運動の日常化の奨励 ○運動部活動（中学校）の充実

重点	努力点	具体化の視点
特別支援教育の推進と不登校対策の充実	ア 特別支援教育の充実	○小中の連携による特別支援教育の推進 ○特別支援教育推進計画による特別支援教育の推進
	イ 特別支援教育体制の整備	○個別の支援教室の充実 ○巡回相談体制の整備と就学指導体制の充実 ○南那須特別支援学校との連携と研修の充実
	ウ SCによる教育相談の実施	○児童生徒・保護者への教育相談の実施 ○心理面でのコンサルテーションの充実
	エ SSWによる福祉的支援の充実	○関係諸機関との連携の充実 ○不登校・ひきこもりがちな児童生徒への対応
エ フリースペース「ひよこの家」の運営	○個を尊重した居がい感のある集団づくり ○教育相談活動の充実（個別の支援策の検討） ○生きる力をはぐくむ体験的活動の実践 ○親の会、保護者会の定期的な実施 ○学校との密な情報交換と連携	

重点	努力点	具体化の視点
安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築 ○危機管理・施設設備の安全管理 ○浄化槽保守点検等の維持管理
	イ 学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスによる遠距離通学者の安全確保 ○各小学校ごとのスクールガードの設置 ○少年指導員によるいきいきパトロールの実施 ○防災無線による地域安全意識の高揚 ○こども 110 番の家の設置と連絡調整 ○緊急時メールシステムによる保護者との連携
	ウ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の防犯ブザーの携帯 ○交通事故防止のための指導の徹底

重点	努力点	具体化の視点
地域に開かれた学校づくり	ア 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価、学校関係者評価の充実 ○評価結果の公表 ○学校改善に役立てる学校評価システムの整備
	イ 開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動・体験活動における地域人材の積極的な活用 ○地域に向けた施設の開放 ○地域の特色を生かした学校教育活動の展開 ○学校の情報の積極的な発信 ○学校支援ボランティアの活用
	ウ 小規模特認校制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模特認校制度の広報 ○制度の充実に係る学校への支援

VIII 社会教育

基本政策

青少年健全育成に向けた側面的支援

(1) 学習機会の提供充実（学習機会を増やすんだ）



ア 教室・イベントの充実

行政主催のイベントだけでなく、関連団体と連携した教室・イベントを展開する。

イ 現代的課題解決講座

人権教育・情報教育・国際理解教育など、現代的課題を取り扱う教室講座を展開する。

ウ 環境教育（とちぎの森づくり事業）

エコ・ハウスたかねざわや産業課をはじめ、関連団体と連携した環境関係教室（とちぎの元気な森づくり事業）を展開する。

エ 食に関する体験事業

町地域経営計画2006の重点プロジェクトの一つである「食育・地産地消プロジェクト」を具現化するために、食に関する体験事業を展開する。

(2) 青少年の健全育成（青少年はみんな育てる）



ア 体験機会の充実

関連団体と連携して、自然体験・生活体験・農業体験・職業体験・文化体験・スポーツ体験など、体験の機会を充実する。

イ 悩める若者のための社会参加・就労支援対策

中学卒業後の不登校生徒やニート・ひきこもりに対して、サポートできる機会を設けるなどして支援する。

ウ 団体の支援

青少年を健全に育てることを目的とした団体を支援する。

エ 指導者の育成

各種研修会への参加を呼びかけ、青少年を健全に育てるための指導者を育成する。

オ 体制整備

青少年を健全に育成するための体制を整備する。



学びの場の提供と担い手への側面的支援

(3) 交流活動の充実（交流しましょうよ）



ア 世代間交流の充実

生涯学習に取り組んでいる様々な世代の人が、自分たちでおこなっている活動を子どもたちに教えたりする世代間交流事業を充実する。

イ 国際交流の充実

町国際交流協会と連携して、外国へ出かける交流の充実だけでなく、増えつつある町内在住外国人との交流を深める身近な国際交流を充実する。

ウ 地域間交流の充実

子ども会育成会同士の交流や各学校PTA同士の交流だけでなく、障害者との交流や、子育て中の方と子育てを終えた方との交流など様々な地域間交流を充実する。

(4) 家庭教育の充実（教育の原点は家庭から）



ア 教室・イベントの充実

親学習プログラムの実践など、家庭教育に関する教室・イベントを充実する。

イ 団体の支援

家庭教育関係団体の支援に努め、ネットワークづくりなどの体制を整備する。

ウ 情報提供

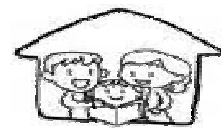
町の子育て支援・家庭教育支援に関する情報（通称：子ねっと）を定期的（月2回：第1, 3水曜日）に登録制のメール配信をする。

(5) 男女共同参画社会づくり（ともに生きよう女と男）



ア 啓発活動

研修会の開催や、情報紙の提供を通して、啓発活動の充実に努める。



(6) 読書活動の充実 (すべての住民のための図書館であるために)

ア 図書館業務の強化

ホームページ・ふれあい文庫を充実して、図書館業務の強化をする。



イ 読書推進運動の実施

一日司書・ブックスタートなどを実施することにより、読書推進運動を展開する。

ウ 読書啓発事業等の推進

おはなし会・土屋はかせ塾を通して、読書啓発事業する。

(7) 志民活動の充実 (ボランティアしようよ)

ア 活動への支援

学校支援ボランティアなど、ある目的を達成させるために熱い志をもっている地域の人々や団体の活動を支援する。



イ 推進体制の整備

ボランティア情報を提供したり、相談に応じたりして、ボランティア活動によって自己実現できるための推進体制を整備する。

文化・芸術活動への支援

(8) 芸術・文化の振興 (芸術文化を後生に)

ア 学習機会の拡充

芸術・文化関係教室講座を展開し、学習機会を拡充する。

イ 地域への芸術・文化の伝承支援

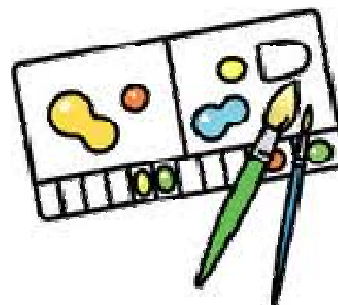
町内各地で行われる芸術・文化活動を支援する。

ウ 町民ホールの活用

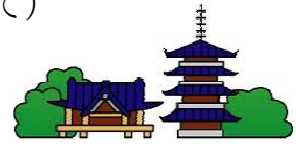
町民ホールを活用した事業を展開する。

エ 体制整備

芸術・文化関係の体制を整備する。



(9) 地域文化財の愛護（地域文化財を愛して）



ア 文化財の保護・活用、環境整備

町内に存する文化財を掘り起こし、指定や公開に努めるとともに、県教育委員会と連携し、文化財の保護活用、環境を整備する。

イ 歴史民俗資料館の活用

高根沢町の文化を発信する企画展を開催し、いたずらっこ縄文道場をはじめとした歴史民俗資料館を活用した教室講座を展開する。

ウ 体制整備

文化財保護審議会や歴史民俗資料館運営委員会の活動を活発にし、歴史民俗資料館を中心とした文化財を愛護する体制を整備する。

生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援

(10) スポーツの振興（一人1スポーツ）



ア イベントの充実

地域の方々が一体となった仲間づくり・体力づくりを目的に、町民が気軽に参加しやすく、みんなで楽しめるスポレクイベントを実施し、日常的に運動する機会を増やして、スポーツ実施率を高める。

ウ 指導者の育成

各種競技団体と連携をとって研修会を開催し、指導者の育成に努める。

エ クラブ・チームの育成

総合型地域スポーツクラブへの支援や、町体育協会等の自主グループの活動を支援することにより、クラブ・チームを育成し、幼児から高齢者まで、レベルに応じた種目を実施できる機会を提供する。

計画的な社会教育施設の維持

(11) 推進体制の整備（支援しますよ、あなたの学習）

ア 施設改修と施設誘致の検討

施設の適切な維持管理に努め、県と協議を続け施設誘致を検討する。

イ 利用者の負担検討

施設使用料の見直しなど、利用者の負担を検討する。



ウ 生涯学習関係推進委員の活躍

生涯学習関係ボランティア団体・NPO・委員会等の団体が、活動を促進するための支援を行う。

エ 公共施設・講座イベントの申込みシステム

24時間、いつでもパソコンや携帯電話から、施設の予約申し込みができる。これらのシステムを利用するには、事前に利用者登録が必要。

オ 関係団体との連携

個人活動から団体活動への組織化を支援したり、町内企業と協議して広告収入を検討したりするなど、関係団体との連携をより一層深める。

カ 行政職員の資質の向上

生涯学習関係研修会への参加や、社会教育主事有資格者の配置を促し、行政職員の資質向上を図る。



【国際交流フェスティバルより】



【元気あっぷハーフマラソン大会より】



【親子どろんこ道場より】